平成２２年（フ）第１２号
広島市中区吉島東１丁目３番17号
債務者　長崎しっぽくＤＩＮＩＮＧ肥前こと
平野　　茂
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４号
兵庫県宝塚市宝松苑９番２号
債務者　平田　武司
1　決定年月日時　平成22年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３３号
兵庫県宝塚市安倉南１丁目23番22号
債務者　武市　直樹
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１０号
兵庫県豊岡市竹野町御又547番地
債務者　奈良　康行
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第２３６１号
京都市西京区大枝北福西町２丁目６番地の６
債務者　山森　洋一
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４４号
愛知県知多市新知字森下４番地の11
債務者　鈴木　誉人
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４８３号
横浜市神奈川区菅田町776―１　西菅田２―８―202、住民票上の住所横浜市神奈川区三枚町570番地８
債務者　脇坂　広幸
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４８４号
横浜市神奈川区羽沢町917番地　羽沢グリーンハイツ２棟203号
債務者　平塚　良子（旧姓脇坂）
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４８５号
横浜市神奈川区菅田町776―１　西菅田２―８―202、住民票上の住所横浜市南区永田東２丁目33番16号
債務者　脇坂　　博
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４８６号
横浜市神奈川区菅田町776―１　西菅田２―８―202、住民票上の住所横浜市南区永田東２丁目33番16号
債務者　脇坂　純子
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６８７号
長崎県長崎市稲田町12番７号
債務者　竹中　正明
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２９８９号
愛知県海部郡甚目寺町大字中萱津字親牧23番地の１　アベニュー萱津303号
債務者　宮崎　　渡
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７５０号
愛知県知多郡武豊町字中狭102番地１　ウエストアベニュＣ棟102号
債務者　成田　浩司
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３５４号
京都市右京区西院春栄町41―３　栗原方、住民票上の住所京都市右京区鳴滝音戸山町４番地の20
債務者　正木　林次
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦惣　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７２０号
和歌山市関戸１丁目４番57号
債務者　前島佐規子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７２１号
和歌山市関戸１丁目４番57号
債務者　前島　洋子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２１号
福井市新田塚２丁目58番17号
債務者　村田鉄建工業こと　村田　直幸
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係